

令和8年度 いじめ対策総点検について（報告）

県立新潟向陽高等学校

新潟県教育委員会による令和8年度いじめ対策総点検に係る学校訪問指導が、下記のとおり実施されました。

今後も未然防止・早期発見・即時対応を心がけ、組織的に対応していきます。

1 実施日 令和8年8月6日（木）

2 日 程 10時から10時30分 書類点検
10時30分から11時30分 事例検討による研修

3 訪問者 県教育庁生徒指導課 副参事 1人
指導主事 1人

4 参加者

○書類点検

校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事

○事例検討による研修

校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、各学年主任、養護教諭

*PTA会長（参観）

5 内 容

○令和8年度「自校体制チェックシート」による確認

学校の組織力の強化、教員の意識改革と指導力・対応力の向上、相談しやすい体制、保護者との連携、未然防止

○アンケートの実施状況

○「心の健康観察」の実施状況とその後の対応

○事例検討

6 指導内容

・記録の保存に仕方は、客観的な流れがわかるように記録用紙 No. 2 と 3 を用いて会議録を作成すること。いつ、誰が、何を言ったのか記録を残すこと。

・保護者に学校の方針を初期の段階で伝え丁寧に説明すること。学校ができることと、できないことを明確にすること。

7 PTA役員からの感想

・生徒への指導や対応策について、学校として方針が固まった段階で被害生徒の保護者へ丁寧な説明がなされていると安心感につながる。